

[デジポックとやま]

Digi-PoC TOYAMA

ウェルビーイングな世界を切り拓く

ソリューション事業者向け 実証実験プロジェクト募集要領

本公募は富山県の令和 8年度 実証実験プロジェクト事業「 Digi-PoC TOYAMA(デジポックとやま)」において、
富山県が抱える地域課題をデジタルソリューションで解決する事例を創出し、
ビジネスモデルの構築につなげる実証実験プロジェクトに取り組む事業者を募集するものです。

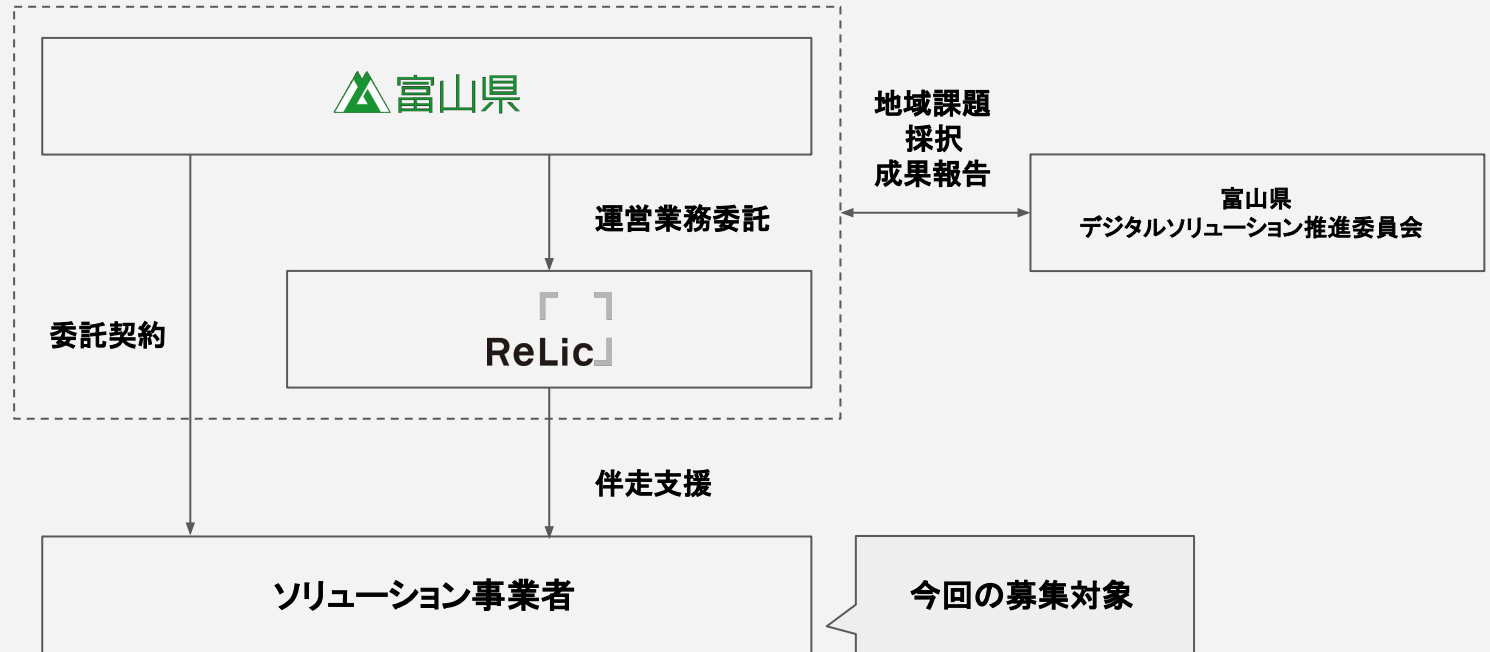
株式会社 Relicが本事業の企画・運營業務を受託しております。

令和8年4月 富山県

本事業の目的

実証実験プロジェクト（以下、「実証実験」という）の実施を通じて、富山県が抱える地域課題をデジタルソリューションで解決する事例を創出し、ビジネスモデルの構築につなげることで、本県における産業・地域社会のDXを推進することを本事業の目的としています。

本事業の体制



応募資格

応募資格は、次の条件のすべてを満たす者としてします。

- (1)法人格を持った団体であること。
- (2)提案内容を確実に遂行できる体制を有し、優れた企画能力を有すること。
- (3)常時、対面又はオンラインで打ち合わせを行うことが可能な体制を整えていること。
- (4)富山県内において事業展開を行っている、または行おうとしていること。
- (5)提案する実証実験について、同一年度内に国や他自治体からの委託や助成を受けていないこと。
- (6)宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (7)法令等もしくは公序良俗に反していない、あるいは反するおそれがないこと。
- (8)反社会的勢力又はそれに関わる者との関与がないこと。
- (9)参加のための別紙 1の同意・誓約事項の内容に同意・誓約すること。

募集する実証実験

別紙2の実証実験テーマに対して、IoT、AI、5G等のデジタル技術を活用した実証実験を募集します。審査により採用されたソリューション事業者と県は、委託契約を締結します。

(1) 実証業務の内容

委託契約締結後、以下の①～⑤に沿って実証実験及び成果報告を行ってください。

① 実証実験の実施

- ・株式会社 Relic(以下、運營業務受託者という)のサポートのもと、必要に応じて内容のブラッシュアップ(県内企業・高等教育機関等との連携等を含む)・事前調査等を実施の上、実証実験を実施する体制を構築し、実施してください。
- ・実証実験を開始する際は、県と共にプレスリリースするなど情報発信を行ってください。

② 実証実験の進捗管理

- ・実証実験(ソリューション事業者が再委託契約を締結したものを含む)について、進捗管理を実施し、令和9年1月末までに実証実験を完了してください。
- ・必要に応じて、県が求めた実証実験の進捗報告を行ってください。
- また、委託事業者は運營業務受託者に対し、随時実施する県への進捗を報告するよう情報提供を行ってください(オンラインでも可)。

③ 実証実験の成果報告

- ・令和8年10月(予定)の中間報告会および令和9年2月(予定)に県が開催する実証実験プロジェクトの成果報告会で報告を行ってください。

④ 実証実験のビジネスモデル化のための検討・提案

- ・実証実験の成果を踏まえたビジネスフローなど、新たなビジネスモデル化のための取組みについて、運營業務受託者のサポートのもと、取りまとめください。

⑤ 実証実験プロジェクトの取りまとめ

- ・実証実験プロジェクトの内容、成果の取組内容を報告書として取りまとめ、県及び運營業務受託者に提出してください。

(2) 実証実験にかかる費用と委託契約期間

費用上限: 500万 (実証経費の 10/10を支援)

・すべてのテーマで採択されるとは限りません。

・委託費用は、実証実験に必要となる人件費、報償費(実証実験協力者等への謝礼など)、旅費、需用費(消耗品購入費など)、役務費(通信費など)、委託料、使用料及び賃借料が対象です。

ただし、資産性のある機器・備品の購入にかかる費用は対象となりません。

契約期間

・契約締結日から令和 9年2月26日(金)までとします。

(3) 実証実験のフィールド

・実証実験を実施する場所は、富山県内とします。

・実証実験フィールドの調整にあたっては、運営業務受託者がソリューション事業者及び県内企業、高等教育機関等との連携等をサポートします。

なお、本事業は県有施設を実証実験の場として保証するものではありません。

スケジュール

4月15日(水) 13:00 公募開始
4月17日(金) 13:30 - 16:00 応募説明会 @富山県庁
4月22日(水) 13:30 - 16:00 応募説明会 @東京 渋谷QWS
5月18日(月) 9:00 公募締切
5月下旬 書類審査 & ピッチ審査
7月上旬 契約締結後、実証開始
10月(予定) 中間発表会
2027年2月(予定) 成果報告会 @富山県庁

ソリューション 事業者の決定

審査方法

① 一次審査

- ・提出された書類等により、書類審査を実施します。
- ・提案内容等について、県、または運營業務受託者からヒアリングすることがあります。

② 二次審査

- ・一次審査を通過した応募者は、提案内容についてオンラインにて 5-10分程度の発表を行っていただきます。二次審査の詳細は、一次審査通過者に別途通知します。
- ・なお、採択は外部有識者等で構成する「富山県デジタルソリューション推進委員会」の意見を踏まえ、県が決定します。

(2) 結果通知

- ・審査結果については、採用の有無に関わらず、後日書面で通知するとともに、富山県ホームページおよび特設サイトに採択事業者の名称及び実証実験の概要を公表します。なお、決定経緯及び決定理由等に関する問い合わせには応じません。

(3) 契約

- ・採用されたソリューション事業者とは、内容を別途協議の上、契約を締結します。契約内容等については、提出書類の内容から変更・修正する場合があります。

応募方法

(1) 募集期間

令和8年4月15日(水)～令和8年5月18日(月) 9:00

(2) 申し込み

県の特設サイト「Digi-PoC TOYAMA」(以下「特設サイト」という。)の実証実験応募フォームから応募してください。

応募項目

1. 所属企業・団体名
2. 所属企業・団体の所在地
3. 所属企業・団体 URL
4. 本応募に関する担当責任者の氏名
5. 本応募に関する担当責任者の役職
6. 本応募に関する担当責任者の電話番号
7. 本応募に関する担当責任者のメールアドレス
8. 本実証に事業上の責任者は参加するかどうか。参加する場合はその責任者の役職と経歴について記載。
9. 応募するテーマを選択してください。
 - a. デジタル技術を活用した地域資源(スキル・ニーズ)の可視化と、多様な主体による共助型まちづくりエコシステムの構築
 - b. デジタル技術の活用による多文化共生社会の推進
 - c. 平時の見守りから災害時の避難支援までつながる情報共有
 - d. 多様な人材の活躍推進(県内企業における障害者の活躍推進)
 - e. 県産材利用促進に向けた多主体連携型の需給調整業務の効率化
 - f. 富山県産魚の品質可視化およびサプライチェーンの情報連携を通じた付加価値向上
10. 富山県内での実証実験のイメージ図: A4/ppt/pptx 1枚で実証内容を表現して下さい。(フォーマットフリーです。)
今回のプログラムで想定している実証実験の内容や、何を検証したいかについてご記入ください。
11. 実証実験アイデアの概要:あなたの事業アイデアのサマリーをご記入ください(800字以内)
12. ターゲット顧客とその課題:あなたの事業アイデアのターゲットとなる顧客(基礎自治体、事業者など)と、その顧客が持っている課題の内容をご記入ください。(200文字以内)
13. 提供する製品・サービス:あなたの事業アイデアにおいて、提供する製品またはサービスの内容をご記入ください。
特に、その製品・サービスがどのように顧客の課題を解決するのかについて簡潔にご記載ください。(200文字以内)
14. 製品・サービス URL
15. 競合他社への優位性:あなたの事業アイデアにおいて想定している競合他社の内容と、競合他社に対する優位性(差異化要素)の内容をご記入ください。(200字以内)
16. マネタイズ手法:あなたの事業アイデアにおいて想定しているビジネスモデル(お金のとり方)についてご記入ください。(200字以内)
17. 富山県内で既に協議されている連携先や実証協力先などがあればご記入ください。ご希望がある場合は、企業名などをご教示下さい。
事務局による支援の参考にいたします。(200字以内)
18. 会社概要資料や提案資料などご自由に upload下さい。(審査参考とします)
19. 本実証に関わる 3か年の事業計画を A4/ppt/pptxなどで1枚程度で表現して下さい。(フォーマットフリーです。)
20. 応募にあたり、「参加のための同意・誓約事項」及び「プライバシーポリシー」をお読みいただき、同意ください。

審査基準

審査項目	評価項目
地域性	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県の地域課題に理解があり、課題解決に繋がる実証実験をイメージできるか
新規性	<ul style="list-style-type: none"> ・想定する実証実験の内容に独創性や新規性、革新性があるか
汎用性	<ul style="list-style-type: none"> ・検証地域のみならず、他地域(特に富山県内)でも効果を発揮できるソリューションか
実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・社会実装に向けて、技術的に実現が可能であるか ・実現までの計画・期間が妥当であるか
持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・3カ年の事業計画見通しが妥当であるか ・実証実験後、民間企業で収益可能な持続可能性のあるソリューションであるか
連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験の遂行に際し、県内企業・団体・高等教育機関等との連携を想定しているか ・連携体制を実装に繋げていけるか

留意事項

- (1) 次に掲げる場合については応募を無効とします。
①所定の日時までに所定の提案先に提出すべき書類を提出しなかった場合
②募集要領に関する条件、あらかじめ指示した事項等に違反した場合
- (2) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、
県及び委託者が審査にあたり、必要な範囲内で共有・利用します。
個人情報を事前の承諾なく、県及び運營業務受託者以外の第三者に提供することはありません。
- (3) 本公募への応募に要する全ての費用は応募者負担となります。
提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 応募及び実証実験の実施にあたり、第三者（県及び運營業務受託者以外の者）が権利を有する素材を用いる場合は
著作権処理など利用に必要な措置を講じて下さい。
- (5) 実証実験により作成した成果物（県に引き渡す機器、ソフトウェアがない場合は、
成果報告書（実証実験中に取得したデータを含む）に限る。）の所有権及び当該成果物に係る著作権は、県に帰属するものとします。

お問い合わせ先

「Digi-PoC TOYAMA」事務局
主催 : 富山県 地方創生局 デジタル化推進室 デジタル戦略課
運營業務受託者 : 株式会社 Relic

お問い合わせは特設サイトの「お問い合わせ」からお願いします。

参加のための同意・誓約事項

別紙1

同意・誓約事項

「富山県デジポックとやま実証実験プロジェクト事業 Digi-PoC TOYAMA」参加のための同意・誓約事項

当社は、下記の内容に同意・誓約のうえ、富山県デジポックとやま実証実験プロジェクト事業 Digi-PoC TOYAMA（以下、「本事業」という。）への参加を申し込みます。

- 本書の「募集要領」の記載事項に同意の上、内容を遵守します。
- 本事業において提供する情報及び資料（以下、「取得情報」という。）の内容は虚偽がありません。
- 富山県、運営業務受託者である株式会社Relic（以下、「Relic」という。）、富山県デジタルソリューション推進委員会、本事業で当社が連携を希望・想定する団体・事業者（以下、「関係者」という。）に対し、秘密情報（知的財産権に関する秘密情報を含む。）又は個人情報（以下、併せて「秘密情報」という。）を開示する場合には、当社の自己の判断でその開示の可否を決するものとし、開示した秘密情報は、本事業の実施に必要なかつ相当な範囲で、県及び運営業務受託者が任意に使用することに同意します。
- 関係者の活動に起因して、秘密情報の漏洩等、当社に何らかの損害が発生したとしても、それが本事業の実施に必要なかつ相当な範囲の活動である限り、関係者は当社に対し如何なる賠償責任も負わないことを確認します。
- 次のいずれにも該当していません。
 - 役員等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店もしくは常時契約を締結する事業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者。
 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者。
 - 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与したと認められる者。
 - 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
 - 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者。
 - 参加者が法人その他の団体である場合は、参加者及びその役員、株式会社にあつては取締役、公益法人にあつては理事、その他の法人等にあつてはこれらに相当する職にある者をいう。）が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があつた後2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者。
 - 参加者が破産者で復権を得ないもの又は会社再生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き中もしくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中の者。
 - 参加者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者。
 - 風俗営業等の規制又は業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第4項に規定する接待飲食業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又はこれらに類する業を営む者。
 - 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けている者。
 - 国税及び地方税を滞納している者。
 - 民法（明治29年法律第89号）第13条第1項10項に規定する制限行為能力者（成年被後見人、被保佐人、被補助人又は未成年者）。
 - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者。
- 1及び2の誓約に違反することが判明した場合、または、5に相違があることが判明した場合、並びに富山県及びRelicの信用を失墜するような行為が判明した場合、Relicによる事前の通知等なしに、当社の本事業への参加を取消されることに同意します。
- 6の定めに基づき、Relicが当社の本事業への参加を取消した場合、当社は取消に起因して発生した如何なる損害の賠償についても富山県及びRelicに請求致しません。
- 6の定めに基づく取消権の行使の有無にかかわらず、当社が5に相違があることが判明したことに起因して富山県及びRelicに損害が生じた場合、当社は、富山県及びRelicが被った損害について、賠償請求に応じるものとします。

以上

応募テーマ一覧

別紙2

応募テーマ一覧

テーマ名

解決したい課題

1 デジタル技術を活用した地域資源(スキル・ニーズ)の可視化
【地方創生局ワンチームとやま推進室】

- ・各地域の活動プレイヤーや不足人材の可視化
- ・マイクロニーズの創出
- ・ノウハウの共有、還流の仕組化

2 デジタル技術の活用による多文化共生社会の推進
【富山県警察_運転免許センター】

- ・言語の壁を解消する多言語対応ソリューション
- ・外国人住民等に対する行政サービスの質と利便性を飛躍的に向上

3 平時の見守りから災害時の避難支援までつながる情報共有
【高岡市_福祉保健部】

- ・富山県の市区町村の避難計画作成
- ・計画を継続的に更新し、多主体で安全に共有
- ・多主体での活用のための、スモールスタートの運営

4 県内企業における障害者雇用促進
【商工労働部_多様な人材活躍推進室】

- ・障がい者の職業準備及びデジタルスキル等の向上
- ・県内企業における受け入れ体制の整備
- ・マッチング、職場定着支援を一体的に推進する仕組み

5 県産材利用促進に向けた需給調整業務の効率化
【農林水産部_森林政策課】

- ・県産材活用の一連工程の進捗可視化
- ・納材調整の透明性向上と調整業務の負担軽減

6 富山県産魚の品質可視化およびサプライチェーンの
情報連携を通じた付加価値向上
【農林水産部_水産漁港課】

- ・県産品の付加価値向上と適正な価格形成に向けた仕組みづくり
- ・IoTセンサー(温度ロガー等)やAI画像認識などのデジタル技術の活用

デジタル技術を活用した地域資源(スキル・ニーズ)の可視化

【地方創生局ワンチームとやま推進室】

現状

- ・人口減少に伴う担い手不足により、地域のアイデンティティである伝統行事や自治活動が存続の危機に瀕している。
- ・富山県総合計画で「地域行事・イベント等、地域の活性化につながる活動に積極的に関わりたいと思う人」の割合を 31.9%から5年後に約半分の 50%に引き上げる目標を設定しており、一定数まちづくりへの参加の「意志」を持つ層は存在する。

課題

- ・リソースとニーズの不可視化
各地域で活動するプレーヤーの存在や、それぞれが有する「スキル(得意なこと)」と「ニーズ(困りごと)」が可視化されておらず、相互にリソースやノウハウを融通し合う「共助の仕組み」が欠如している。
- ・ノウハウの孤立と非効率性
優れた活動実績や知見が特定のコミュニティ内に留まり、他地域への横展開(線や面への拡大)が進んでいない。
そのため、個々のプレーヤーが類似の課題に対して孤立して試行錯誤を繰り返す状況が生じている。
- ・参加ハードルの高さ
地域活動に関心を持つ潜在層(若手・現役世代など)にとって、活動への入り口が見えにくく、参加への心理的および物理的なハードルが依然として高い。

募集する プロジェクト

- ・まちづくりアセットの可視化とマッチング基盤の構築
地域で活動するプレーヤーの「スキル」「リソース」や現場の「課題」を一元的に可視化し、地域やコミュニティの枠を越えて横断的に検索・マッチングできるプラットフォームの構築。
- ・タスクの小口化によるマイクロニーズの創出
重い負担を伴う地域活動を、「1時間だけのデザイン制作」や「イベント当日の運営補助」といった小規模で具体的なタスク(クエスト)に切り出して発信し、潜在層が気軽に参加できる仕組みの確立。
- ・ノウハウの共有・還流の仕組み(ナレッジ・ハブ)
活動のプロセスや成功事例などの知見を広く公開し、他地域のプレーヤーが「自分の地域でも実践できる」と参照・模倣・連携できる情報循環システムの構築。

活用可能な 県内資産

コアプレーヤー:「富山県まちづくりコンテスト」の過去参加者、地域おこし協力隊、若手起業家など、既にも実践している「点」の人材。
協力団体・フィールド: 連携意欲のあるまちづくり協議会、企業の CSR部門、地域課題解決を志す大学研究室

デジタル技術の活用による多文化共生社会の推進

【富山県警察_運転免許センター】

現状

人口減少・少子高齢化の進展に伴い深刻な労働力不足に直面しており、地域社会の活力を維持していくために、外国人材の受入・定着も選択肢の一つになっている。

特に物流・運輸業界においては、「2024年問題」に起因するドライバー不足が喫緊の課題となっており、国においても自動車運送業等が外国人労働者を受け入れる「特定技能」の対象分野に追加されるなど、外国人材の受け入れ拡大に向けた環境整備が進められている。

一方で、本県に在住・就労する外国人が日本の運転免許証への切り替えや取得等の行政手続きを行う際、言語や文化の違いが重大な障壁となっており、申請希望者多数による手続きの停滞等、円滑な審査・取得の妨げとなっている。

課題

今後さらなる増加が見込まれる外国人材(自動車運送分野等で就労する方々を含む)が、本県において迅速かつ適正に行政手続き(運転免許の取得等)を完了できる環境の構築が急務である。

言語の壁に起因する窓口業務の停滞や手続きの長期化を解消することはもちろんのこと、デジタルツールを有効活用し、言語の壁による情報格差や審査の不平等をなくし、公平・公正な判断を行える体制を整備することが不可欠である。

外国人住民等に対する行政サービスの質と利便性を飛躍的に向上させ、「誰もが公平な対応を受けられる安心感」を提供することで、多様な人材が安心して働き、生活できる「多文化共生社会」を構築し、外国人材からも「選ばれる富山県」を実現することが本県の重要な課題。

募集するプロジェクト

現場業務における特性(対面での複雑なコミュニケーションや専門用語を含む審査手続き等)に対応し、言語の壁を解消する多言語対応ソリューションの実証。

審査や案内の際、担当者による属人的な対応のプレを防ぎ、テクノロジーの力で客観的かつ公平な行政判断をサポートする仕組みも求めます。

・提案例
現場業務に特化したハンズフリー自動翻訳機・機能検証、申請手続きを補助する多言語ナビゲーションシステム、AIを活用した窓口業務の効率化および公平な審査支援ツールなど

活用可能な 県内資産

実証実験フィールド: 運転免許センター

平時の見守りから災害時の避難支援までつなげる情報共有 【高岡市_福祉保健部】

現状

令和3年の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされた。

高岡市では約1万人の要支援者が対象であるが、計画は紙ベースで運用されており、年1回の更新では状況変化に追いつきにくく、役員交代等により金庫に保管されたまま活用されないなど、「活きた情報」として十分に機能していない状況である。

また、個別避難計画は災害時の避難支援のためだけでなく、平時の見守りや地域内の支援関係づくりにもつなげる可能性もあるが、現状では行政内部と地域・関係機関との間で情報活用の仕組みが十分に整っていない。

課題

県内のみならず全国市町村において計画作成を進めることは喫緊の課題であり、単なる「計画作成率の向上」にとどまらず、作成した計画を継続的に更新し、多主体で安全に共有し、平時・災害時の双方で活用できる状態をどう実現するかが求められている。

多主体での活用に向けては、適切な権限管理と個人情報保護を前提に、現場で使いやすく、地域に過度な負担や負の印象を与えない形で、スモールスタート可能な運用設計が求められている。

募集する プロジェクト

個別避難計画を「作って終わり」にせず、平時の見守りから災害時の避難支援までつなげる実効性ある運用に転換するための実証実験プロジェクト。

例:個別避難計画の作成・更新・管理を効率化、多主体で安全に情報共有できる仕組み、平時の見守りと災害時の避難支援の双方で活用可能なプロジェクト)

活用可能な 県内資産

テスト地区を選定

※支援対象者、支援者(家族、民生委員、自治会、福祉事業所など)の同意が得られれば、難しい場合にはテストデータにて協力を得られる支援者となりうる関係者(民生委員、自治会、福祉事業所など)でテスト。

県内企業における障害者雇用促進 【商工労働部_多様な人材活躍推進室】

現状

県内における障害者雇用については、令和 7年6月1日現在、民間企業における雇用障害者数が 4,998.0人となり、前年を 57.5人上回って過去最高を更新している。一方で、実雇用率は 2.35%と前年を 0.01ポイント下回っており、法定雇用率 2.5%を達成している企業の割合も 47.9%と、前年から 1.5ポイント低下している。

また、報告対象企業 1,192社のうち未達成企業は 621社にのぼり、そのうち 0.5人又は1人不足している企業が 427社と、未達成企業全体の 68.8%を占めている。加えて、未達成企業のうち 337社、割合にして 54.3%が障害者雇用ゼロ企業となっている。

業種別には、金融・保険業や医療・福祉において達成率が比較的高い一方、情報通信業や教育・学習支援業では低い傾向がみられる。

課題

県では、県内企業の労務担当者等を対象としたセミナーを実施しているが、参加者が固定化しており、障害者雇用にまだ着手していない企業や、採用方針の決定に関わる経営者層等への働きかけが十分とはいえない状況にある。

また、障害のある求職者の中には、デジタルスキルの習得以前に、生活習慣、コミュニケーション、勤怠の安定、報告・連絡・相談等の職業準備性の向上を要する方も多く、ハローワークが企業に紹介可能な人材に限られている状況にある。障害者就業・生活支援センターは、就業面と生活面を一体的に支援する機関として、就職に向けた準備支援や職場定着支援、生活習慣の形成等を担っており、こうした支援の充実と企業側の受入れ体制整備を一体的に進める必要がある。さらに、民間企業における法定雇用率は令和 6年4月に2.5%へ引き上げられており、令和 8年7月には2.7%へ引き上げられる予定である。あわせて、報告対象企業の範囲も段階的に拡大され、令和 8年7月からは常用雇用労働者 37.5人以上の企業が対象となり、今後は障害者雇用への対応を求められる企業の増加が見込まれることから、従来型の支援に加え、より幅広い企業層に対応可能な新たな仕組みの構築が必要である。

募集する プロジェクト

障害者の職業準備性及びデジタルスキル等の向上を図るとともに、県内企業における受入れ体制整備、業務の切出し、マッチング及び職場定着支援を一体的に推進することにより、障害者雇用の促進につなげる実証実験プロジェクト

活用可能な 県内資産

- ・富山労働局 (HW)
- ・障害者職業センター
- ・障害者就業・生活支援センター

県産材利用促進に向けた需給調整業務の効率化

【農林水産部_森林政策課】

現状

県産材の建築資材への活用促進を図るには、木材の伐採、搬出、製材、乾燥、加工、納材(納品)等の多くの工程の中で、森林組合、木材加工業者、建築事業者等の複数事業者の連携が不可欠である。

このため、富山県では、とやま県産材需給情報センターを中心として、県産材を建築プロジェクトへ供給するための調達及び需給調整に関する窓口として機能している。 <https://moriren-toyama.jp/kensanzai/>センターの木材コーディネーターが、複数事業者の進捗を取りまとめ、建築事業者や製材所等の関係者と情報共有を行いながら納材調整を担っている。

課題

- ・県産材の伐採から納品に係る進捗管理は、木材コーディネーターが関係事業者への聞き取り等により情報を収集し、管理しているため、情報の把握、更新及び共有が担当者の作業に大きく依存。
- ・また、進捗の遅延や追加部材の発生等、計画変更が発生した際には、関係者間で個別に連絡及び調整を行う運用となっており、迅速かつ全体最適な対応が難しい。
- ・納材に至るまでの工程には複数の企業・団体が関与する一方で、役割分担、スケジュール、対応状況の全体像が関係者間で十分に可視化されておらず、連携の見通しが持ちにくい。
- ・さらに、これらの調整業務は県産材価格へ十分に反映されておらず、持続可能な運営体制の構築も課題となっている。

募集するプロジェクト

- ・県産材を建築プロジェクトへ納材するまでの一連の工程について、関係事業者間で進捗状況、役割分担、変更情報等を共有及び可視化できる仕組みを構築し、納材調整の透明性向上と、調整業務を担う関係者の負担軽減を図る実証・実験プロジェクト。
- ・その他、県産材活用促進を図るプロジェクト。

活用可能な県内資産

富山県武道館や、プレイヤーパーク等、県産材活用建築物における納材の際の実証。

とやま県産材需給情報センター(構成: 富山県森林組合連合会、富山県木材組合連合会、富山県素材生産組合、富山県建築設計監理協同組合)

富山県産魚の品質可視化およびサプライチェーンの情報連携を通じた付加価値向上

【農林水産部_水産漁港課】

現状

- ・本県水産業のイメージアップと県産魚の消費拡大を図ることを目的に、平成8年に、ブリ、ホタルイカ、シロエビの3種が「富山県のさかな」に選定され、平成28年に県産「紅ズワイガニ」を「高志の紅(アカ)ガニ」と名付け、ブランド化に取り組んでいる。
- ・また、生産現場(漁業者等)においては、ブランド産品をはじめとする多様な生産物を最高水準の鮮度と品質で消費者に届けるべく、鮮度管理(スラリーアイスの活用等)や独自の鮮度保持処理(神経締め等)など、多様な取り組みが行われている。

課題

- ・県産品のさらなる付加価値向上と適正な価格形成に向けた仕組みづくり
- ・生産者の品質保持に向けた取り組みや鮮度の高さは客観的なデータとして示されておらず、流通・取引の場においては「伝聞」や「属人的な経験」に基づく評価に留まっている。
- ・正確な水揚げ時刻、鮮度保持のために施された処理手法、輸送・保管プロセスにおける環境データ(平均温度等の履歴)を客観的に記録し、取引前の流通業者(仲買業者等)へ確実かつタイムリーに共有・証明するデジタル技術の普及が必要

募集するプロジェクト

- ・IoTセンサー(温度ロガー等)や AI画像認識などのデジタル技術を活用し、生産現場における作業負担を最小化しつつ、品質に関わる重要指標(水揚げ・鮮度処理時刻、鮮度処理手法、産地、輸送環境など)を客観的なデータとして取得・記録するソリューションの実証。
- ・取得したデータを生産物または梱包容器等に付与したスマートタグ(QRコード、ICタグ等)と紐づけ、流通業者等に「見える化」することで、一次産品の客観的な産地証明力の確保と付加価値向上を実現するプロジェクト。

活用可能な 県内資産

漁協、漁業者、流通業者(仲買業者等)

Conexera

応募者ガイド

新規登録から応募完了までの操作手順

Digi-PoC TOYAMA(デジポックとやま) 2026年度

© 2026 Relic Inc.

応募の全体フロー

5つのステップで応募が完了します

1

アカウント登録

新規登録ボタン
→招待URLから
アカウントを作成

2

ログイン

メールアドレスとパ
スワードで認証

3

応募フォーム 入力

基本情報・提案内容を
4ステップで記入

4

ファイル添付

提案書・予算書等を
添付

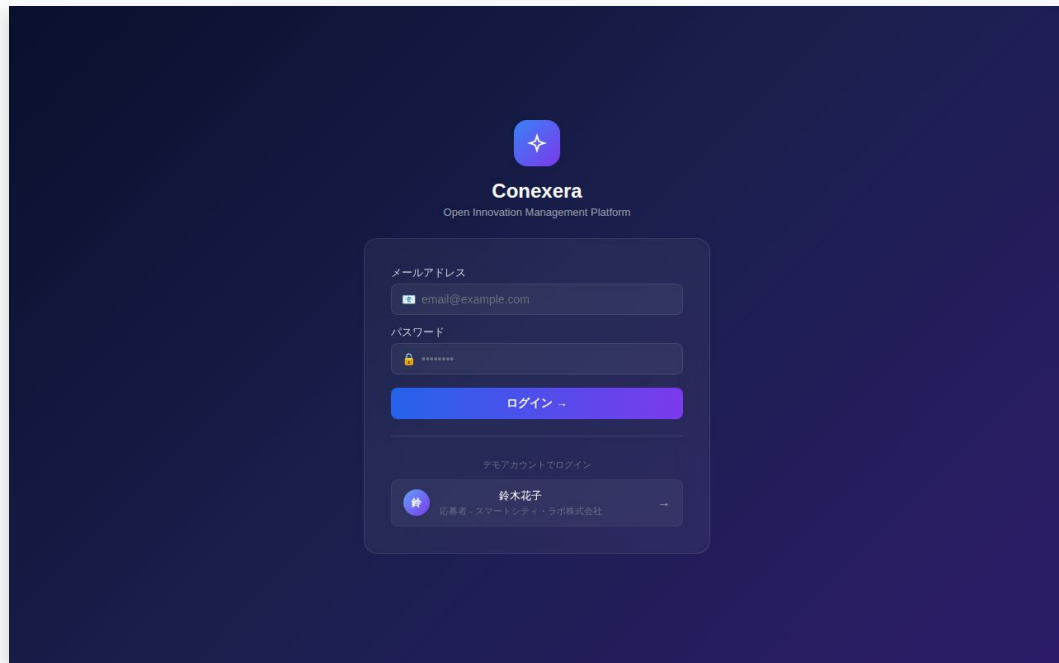
5

確認・提出

内容を確認して
応募を完了

STEP 1

ログイン



ログイン方法

0. 新規登録ボタンを押下
1. 事務局から届いた招待URLにアクセス
2. メールアドレスとパスワードを設定
3. 登録済みアカウントでログイン

💡 パスワードを忘れた場合
「パスワードをお忘れですか？」から再設定できます

STEP 2

マイダッシュボード

Conexera

マイダッシュボード

ようこそ、鈴木花子さん
スマートシティ・ラボ株式会社

マイ応募
1
審査中

メンタリング
2
1件完了

次のイベント
8/5
メンタリング

検索...

ダッシュボード機能

 応募状況の確認
審査進捗がリアルタイムで表示されます

 プログラムスケジュール
タイムラインで今後の予定を確認

 メンタリング状況
完了率と次回予定を一目で把握

STEP 3

新規応募を開始する



The screenshot shows the 'マイ応募' (My Applications) page in the Conexera system. The left sidebar contains the navigation menu with 'マイ応募' selected. The main content area shows '1件の応募' (1 application) and a '+ 新規応募' (New Application) button. The application details are as follows:

AI活用型観光DXプラットフォーム	審査中
富山県DXオープンイノベーション2026	
富山県の観光資源をAIで分析し、パーソナライズされた観光体験を提供するDXプラットフォームの開発。	
提出日: 2026-06-20	添付: 3 ファイル

マイ応募ページ

サイドメニューの「マイ応募」を選択し、右上の「+ 新規応募」ボタンをクリックします。

 過去の応募一覧も確認できます

 下書き保存した応募は「編集を再開」で続きから入力可能

STEP 3-1

基本情報の入力

応募フォーム

1 基本情報 — 2 提案内容 — 3 添付ファイル — 4 確認・提出

基本情報 下書き保存

応募プログラム

プロジェクト名称 *

チーム / 代表者

想定予算規模

キャンセル 次へ

入力項目

応募プログラム

ドロップダウンから選択

プロジェクト名称 *

プロジェクトの正式名称を入力

チーム / 代表者

メンバー構成を記入(任意)

想定予算規模

申請予算の概算(任意)

 いつでも「下書き保存」で中断できます

STEP 3-3

ファイルの添付

応募フォーム

1 ————— 2 ————— 3 添付ファイル ————— 4

添付ファイル

提案書、事業計画書、プレゼン資料などを添付してください。

PDF 提案書_防災DX.pdf
リンクを開く

XLSX 予算計画書.xlsx



ファイル名 URL (任意)

例: 提案書.pdf https://...

+ ファイルを追加

ファイル添付方法

1. ファイル名を入力
(例: 提案書.pdf)
2. URL を入力(任意)
共有リンクがあれば貼り付け
3. 「ファイルを追加」をクリック

 複数ファイルを添付できます
 不要なファイルは削除可能

推奨: 提案書(PDF)、予算書(Excel)、
スライド(PPTX)

STEP 4

確認して提出する

応募フォーム

1 ————— 2 ————— 3 ————— 4 確認・提出

確認・提出

以下の内容で応募を提出します。内容をご確認ください。

プログラム
富山県DXオープンイノベーション2026

応募者
鈴木花子 / スマートシティ・ラボ株式会社

プロジェクト名称
AIを活用した防災情報リアルタイム共有プラットフォーム

提案概要
自然災害発生時に、市民・自治体・消防が同一プラットフォーム上でリアルタイムに情報を共有し...

添付ファイル (2件)

提案書_防災DX.pdf

予算計画書.xlsx

[← 戻る](#)

[👉 応募を提出](#)

最終確認

入力した全項目が一覧表示されます。

確認項目：

- ✓ プログラム名
- ✓ プロジェクト名称
- ✓ 提案概要・背景・計画
- ✓ チーム・予算
- ✓ 添付ファイル一覧

問題なければ「**応募を提出**」をクリックして完了です！



応募を提出しました

「AIを活用した防災情報リアルタイム共有プラットフォーム」の応募が正常に提出されました。
事務局による審査をお待ちください。進捗はマイ応募ページで確認できます。

[マイ応募に戻る](#)

提出完了後は「マイ応募」ページで審査状況をいつでも確認できます

応募のポイント



こまめに下書き保存

入力途中でも「下書き保存」で内容が保持されます。次回ログイン時に再開できます。



ファイルは URL で共有

ファイル名と共有 URL を入力するだけ。事務局がシステム上で直接確認できます。



提案概要は簡潔に

200字程度で課題・解決策・期待効果を明確に記述しましょう。



締切に余裕をもって

応募締切は 2026年5月18日 9:00 です。早めの提出をお勧めします。

お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、下記メールアドレスから、事務局までお気軽にお問い合わせください。

富山県地方創生局デジタル化推進室デジタル戦略課
運営業務受託者：株式会社Relic

digi-poc-toyama@relic.co.jp